

## 第2期石巻市子ども未来プラン～石巻市子ども・子育て支援事業計画～(案)に対する市民意見の概要と石巻市の考え方

### 【第2部】 子ども・子育てを取り巻く環境について

番号	項目	意見・提案の内容(要旨)	石巻市の考え方	修正	修正案
1	子ども・子育て支援ニーズ調査からみる子育て環境の状況について	保護者の意見はアンケートにより、調査されているが、子ども自身の声は調査しているのか。「子どもの意見表明等への取組み」を考えたも、本プランの策定過程にも子どもの声を聞く機会を設ける必要があると思う。特に、放課後の居場所については、子どもの声と保護者の声が一致しないことがあると思う。	子どもの生活実態調査において、中高生にアンケートを実施しております。今後は、より良いまちづくりのために各種計画策定及び評価等において、子どもの声を聞く機会を作って参ります。	無	

### 【第3部】 基本的な考え方について

番号	項目	意見・提案の内容(要旨)	石巻市の考え方	修正	修正案			
2	基本理念	親としての成長の支援について その基本となる「家庭は教育の原点であり」の部分について、市民の実態調査の結果が生かされているとは言えない。 「男女平等の家庭づくり」を政策の基本に変えていく考えはあるのか。 「主夫」「イクメン」などは男女不平等の「家庭」を少しずつ変えていこうとする働きだが、もう「男性も女性も平等な権利を有する一人の人間同士として、共に家庭を作っていくことが必要だ」と謳う考えはないのか。	子ども子育て支援ニーズ調査においても、子育てを主に母親が行っている人の方が身体的・精神的疲れが大きい傾向が見られます。家族が協力しながら子育てしていくことの重要性について啓発し、特に父親の育児を促進するための取組みを推進します。また、男性に育児休暇取得への取組みにつきましては、男女共同参画推進事業等で推進して参ります。	無				
3		乳児期～幼児期の育児において、身体的精神的負担はパートナーの育児参加の度合いによって大きく変わってくると思う。現状では母親の負担は大きくパートナーと共に「親として成長」するためにコミュニケーションは欠かせないと思う。 そこでまず、石巻市男性職員の育休取得が「親育ち」のグッドサンプルになるのではと考えました。現段階での男性の育休取得への積極的な取り組みや、石巻市の職員の男女別育休取得データも合わせて教えてほしい。						
4		子育ての第一義的責任者である家庭の…感覚を変えなければ、石巻市は、子育てがしやすい町にはなれないと感じる。 子育ては各家庭の課題ではないと思う。 市民が読んで、希望が持てるような子ども未来プランにしてほしい。				子ども・子育て支援法における子ども・子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域などが役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならないこととしており、本計画の基本理念につきましては、「石巻市子ども・子育て会議」で御審議いただき、「子どもの幸せを第一に考える支援」「親としての成長の支援」「地域全体での支え合い」としております。		
5		「子どもの笑顔 あふれるまち いしのまき～みんなで一緒に育つまち～」のキャッチフレーズはとてもいいと思う。このキャッチフレーズを合い言葉にして、具体化のための具体的で継続的な動きを保持することが大切だと考える。				御意見を参考にさせていただき、計画を推進して参ります。	無	
6		コミュニティスクールの推進活動のベースを重ねて行くことで「まちづくり」のなかの大事な柱に、この「子どもの笑顔 あふれるまち いしのまき～みんなで一緒に育つまち～」が根付くといいと思う。				コミュニティ・スクールは、学校を単位として、令和2年4月1日から導入され、令和6年度までに順次整備を予定しています。「地域とともにある学校づくり」の推進に併せ、子どもたちの健全育成に努めます。	無	

【第4部】 施策の展開について

番号	項目	意見・提案の内容(要旨)	石巻市の考え方	修正	修正案
7	家庭教育支援事業	子どもの学校などで参加しているが、事業の意図とはかけ離れた内容となっている。家庭における子育て力の向上を目的とした施策であるならば、まずは親が仕事や子育てから解放された時間を作って心にゆとりを持ってもらうことが近道。ゆとりができた上で、自分の普段の子育てに向き合い、前向きになれるような講座を提供するのが良いと思う。	家庭教育学級の講座内容については、保護者の方々の意見を取り入れながら、各校において決定しております。今後も家庭教育の学びの機会となるよう内容の充実に努めて参ります。	無	
8	ブックスタート	絵本の必要性は育ってきた環境や経験の有無などに影響されると考える。初回の乳幼児健診の際の絵本配布だけでは若干の不足を感じる。絵本の内容は年齢ごとに検討されるべきで、配布事業はしなくとも、待ち時間を活用し、絵本の読み聞かせを行うなどの活動があっても良いのではないかと。配布時期や、本を2冊のうちの1冊をもう少し年齢が上の子向けのより物語性のあるものにするなど内容を検討してはどうか。また、エコバックは必要ないと思う。	3～4か月健診時に、絵本の配布と絵本の選び方や読み聞かせの方法について、保護者へ啓発を行っておりますが、ほかにどのような活動ができるのか、受診者からの意見も取り入れながら、より良い事業を考えて参ります。	無	
9	子育てサークル	活動可能な場所が少なく自然消滅しているのではないかと。市役所の空きスペースを無料で貸し出ししたり、公共の場だからこそ利用しやすく安心できる場がほしい。	各子育て支援センターではサークル支援として場所の提供や玩具等の貸出も行っていますが、御意見を踏まえ、活動しやすい支援について検討して参ります。	無	
10	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターの利用時間の延長や食事がとれるようにしてほしい。	子育て支援センターでは、午後に自由解放も行っています。また、昼食持参で利用できる子育て支援センターもありますので御活用ください。	無	
11	地域における子育て支援の充実	未就学児親子への取り組みが希薄だと感じる。地域における多様な交流会の充実の取り組みは、大切なアプローチだと思う。学校などが主体となり行うものがほとんどだが、本来、学校ではなく地域主体で行うことが望ましい。地域ぐるみで子どもを育てていく体制づくりの中に、プレーパーク立ち上げ事業をいれてほしい。地域交流の取り組みを見ると、学習・教育を通じての取り組みが多いが、人と人がつながり、支え合える関係づくりを目的とするならば、教育として充てがうような取り組みだけではなく、住民が主体的に行い、学びではなく、遊びを用いた取り組みも行うべきだと思う。学校を地域住民とともにつくっていくということには賛成だが、地域交流を学校でばかり行うのは賛成できない。	本計画では、地域活動団体や学校をはじめ、様々な主体が連携し、地域全体で子どもを育み、子育て家庭を見守り、支え合う体制づくりを推進することとしております。	無	
12		地域の子どもを持つ親同士の交流と、生活支援を目的とした、大規模なお下がり交換会事業を提案します。0～18歳の子どもの服のお下がり交換会を町ごとに年2回開催する。地域の交流施設を利用して、服を持ち寄り、譲り合う。アンケート回答にあった、子育ての一番の悩みであるお金がかかるという点へのサポートにもなり、幅広い子育て世代の交流も望める。子育ての先輩とのつながりは、若い母親の支援になると考える。	子育て支援センターや民間団体等で、お下がり交換会をすでに行っておりますので御活用ください。	無	
13		地域の集会所での行事で、多世代間での交流ができる行事のモデル等を紹介してほしい。	多世代間での交流ができる行事につきましては、各地域で自主的に実施しています。また、子育て支援センターにおいては、親子と地域の方が交流できる催しも実施しております。活動につきましては、様々な機会を通して情報提供して参ります。	無	
14	発達支援・療育支援の充実	障害児支援の充実で、児童発達支援センターの設置、計画を具現化してほしい。	児童発達支援センターの早期設置を目指します。それまでの間は、かもめ学園に必要な機能を追加し障害児支援の充実を図って参ります。	無	
15		発達障害をお持ちの親御さんの孤独感を解消するための取り組みをおねがいしたい。幼稚園でも、小学校でも、発達障害のお子さんの親御さんが、肩身の狭い思いをしている様子をよく目にする。障害を持っていない子どもを持つ親へも障害への理解を深めるきっかけとなるような講座を開催して欲しい。	本市では、障害のある方への理解を深めるため、理解促進研修啓発事業を実施しておりますが、令和元年度は、発達障害をテーマとした障害者理解啓発講演会を開催いたしました。今後も発達障害を含めた様々な障害に対する理解を広めていくための取り組みを行って参ります。	無	

16	心と体の健康づくりの推進	外遊び、または屋内であるとしても、プレーワークを用いたこどもの自由遊びは、こどもの心と体の健やかな成長に必要不可欠で、遊びが必要であること、運動が体によいことは知られているが、大人がルールを決め、与える遊びや、スポーツばかりをしていたのでは、こどもの自己肯定感や、非認知能力は、育まれないと考える。放課後に、週に一度校庭での外遊びと、自由遊び時間の保障と、プレーワーカーの配置を願う。	子どもの心と体の健やかな成長に遊びが必要なことは認識しております。いただいた御意見を参考にさせていただきます。	無	
17	居場所づくり	石巻市としての「居場所の定義」を決めた方がいいと思う。	市では、児童館や放課後児童クラブなどのほか、子どもたちが放課後に、地域の中で安全かつ健全に過ごせる場所を居場所として想定しております。	無	
18	放課後等の居場所づくり	ソフト面の取組みが不足しているので「具体的な取り組み」に「子どもに関わるスタッフの人材育成」を盛り込んでいかか。スタッフの人材育成を行ううえで、①子どもに関わるスタッフの必要なスキルの整理と成果 ②スキルを身につけたうえで、他の施策にも相乗効果をもたらす関係図 ③スタッフ研修の設計が重要だと思う。	子どもに関わるスタッフの人材育成の重要性は認識しており、御意見を参考にさせていただきます。	無	
19	放課後等の居場所づくり	子どもセンター運営事業から地域子ども食堂支援事業まで利用者数や開催回数が「目標」とされているが、実施したかどうかだけでなく、利用・参加したことでの変化や学びが重要であると思う。質的な評価指標は設定されないのか。	目標の設定については、評価検証の中で検討して参ります。	無	
20	子どもセンター運営事業	目標数値を利用人数で挙げているが、このような施設の利用人数は右肩上がりになり続けることは難しく、どこかで頭打ちになることが想定される。これは実際に可能な数値かの根拠を示してほしい。	現状と今後の児童数を見込んで推計しています。	無	
21	居場所づくり	居場所は、子どもがいつでも来たい時に来れる場所、そこに迎え入れる大人がいることが最低限必要なことを考えると、現在、市内の公共の施設は児童館一つと非常に少ないと考える。他市では(または一般的に)人口1.5万から2万人にたいして一施設を設置していることから、石巻市でも積極的な見直しが必要だと思う。児童館だけでなく、児童室、NPOとの協働を念頭に入れ具体的数値目標を設置してほしい。	児童館が少ないことは認識しております。子どもが安心して過ごすことができる場所として、さまざまなあり方を含め検討して参ります。	無	
22		放課後の居場所と言えるのは、毎日継続的にお子さんを見守っているのは放課後児童クラブだと思う。指導員不足のなか、放課後児童クラブの質の向上をどのようにして解決しようと考えているか。	放課後児童クラブの支援員数につきましては、概ね充足しております。また、質の向上を図るため、放課後児童支援員宮城県認定資格研修を修了した「放課後児童支援員」を各クラブに配置するほか、研修会への参加を通して、支援員の資質向上に努めております。	無	
23	放課後児童クラブ(放課後子ども総合プラン)	石巻市で働いている保護者にとって公的な児童クラブで十分なのか。働く保護者の受け皿となっている児童クラブの運営が6時まででは女性の就労支援は十分とは言えない。時間の延長について、どういった考えなのか。	市内には民間が運営する放課後児童クラブがあり、市から運営費の補助も行っております。利用時間の延長につきましては、平成30年度に実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査」でも時間延長を望む意見が多く寄せられたことから、今後研究していくこととしております。	無	
24		文部科学省は居場所を「児童・生徒が存在感を実感することができ、精神的に安心して過ごすことのできる場所」と定義している。放課後児童クラブについてどう考えているか。また、放課後児童クラブは定員があり受け入れられる人数に限りがあり、現在どれくらい足りていないのか。そしてそれらが実現可能なのか。	放課後児童クラブは、適切な遊びや生活の場の提供を通して児童の健全育成を図る施設と位置づけております。令和2年2月現在の待機児童数は68人であり、その解消のため施設整備や近隣施設の有効活用等を検討して参ります。	無	

25	放課後子ども教室事業 (放課後子ども総合プラン)	学区ごとに開催できるような体制づくりとして、地域の既存の場所、人で開催できるような市から謝金を払う制度をつくったらどうか。 石巻は、地域の特技をもった子育て中の母親を講師として、住んでいる地域の子どもたち向けのワークショップなどを行うと地域交流、居場所づくり、多世代交流が一度に行える事業となると思う。	地域や関係団体と連携を図りながら、新たに本事業を受け入れていただける地域・団体の発掘に取り組むとともに、地域の人材を確保しながら、多くの学区で開催できるよう努めて参ります。	無	
26		どこでやっているのか、何をやっているのか全く理解できてない。	現在、和淵小学校区の「和小っ子クラブ」、釜小学校区の「上釜子ども教室」、石巻小学校区の「放課後子ども教室Bremen(プレーメン)」の3地区で実施しておりますが、いずれの地区も町内会やNPOなど地域の皆様の理解と協力をいただきながら、学習やスポーツ、昔遊び、農作業など、様々な体験活動等を実施しております。今後は、計画を進める中で、事業内容等について、わかりやすく周知するよう努めて参ります。	無	
27	居場所づくり	居場所としてこどもセンター・児童クラブ・子ども教室・子ども食堂・支え合いセンター・移動型プレイパーク・公園などは並列的に取り上げられている。 子どもの居場所として「継続的に子どもが安心して過ごせる場所」「主に保護者の居場所として機能している場所」「子供と保護者の交流が中心の場」がそれぞれ渾然としているように思いますが、それぞれの役割ごとに分けることは考えてないのか。	市が想定する「居場所」は、児童館や放課後児童クラブなどのほか、子どもたちが放課後に、地域の中で安全かつ健全に過ごせる場所としていることから、「放課後等の居場所づくり」として示しております。	無	
28	移動型プレイパーク支援事業	移動型プレイパーク支援事業は、重要な取組みだと思うが、ただ「イベント的な遊び場」ではなく「子どもの居場所」として機能するためには、年20回では回数が少ない。子どもが安心して過ごすことができる居場所になるために、また「子どもの生活支援の充実」を考えても、少なくとも週数回開催されている必要があると思う。	本市の子育て支援の推進に当たっては、児童館やプレイパークのみならず、様々な視点からの施策が必要であると考えています。子どもの居場所づくりについては、御意見も参考にしながら総合的に検討させていただきます。	無	
29		プレイパークを用いた支援策はとてもよいが、年間20回とした予算は少なすぎると思う。これから5年間のプランであるとすれば、例えば5年後には、各中学校区にひとつプレイパークがある状態を目指して開催して欲しい。 こどもたちの居場所であり、地域の住民とのコミュニティ形成の基地となり、セーフティネットとなりえるプレイパークが最大限に活かせる策を願う。プレイパークは、プレイワーカーの存在が不可欠で、その心得を持ち続けるには、定期的な研修と、相談しあえる仲間が必要。移動型のプレイパークと連動して、既存の常設プレイパークの維持も必要な策だと考える。			
30		移動型プレイパークは居場所と言うよりイベントではないか。居場所と言うなら常設のプレイパークで常駐のプレイワーカーが居る必要があるのではないか。			
31	遊び場・公園等の充実	遊び場を新しく作るのではなく、公民館や既存の公園を充実させたらどうか。	遊び場については、様々な形での取組みがあると考えています。御意見を参考に検討して参ります。	無	
32		石巻市では、屋内で子供を遊ばせられる施設がないので作成してほしい。晴天の日は石巻市総合運動公園内にある「こども広場」で子供を遊ばせることができるが、雨が降った時には、遠くまで子供を連れて行って遊ばせている。石巻市にも魅力的な屋内で遊べる施設があれば、子育て世代が石巻に定住するのではないかと思う。	屋内での子どもの遊び場については必要性を認識しております。御意見を参考とし、財源や手法も含め総合的に検討して参ります。	無	
33	公園の整備・充実	公園の目標の整備数が2か所というのは少なすぎないか。予算もあると思うが、子どもが安心して遊べる公園整備に、より力を入れてほしい。	仮設住宅の解体・撤去が完了した公園について、年次計画により年2か所ずつ整備を行っており、令和2年度は大橋地区と渡波・新成地区の公園を予定しております。 その他、既存の公園については、利用の実態に合わせ、計画的な補修や施設の更新を行い、安心して利用できる公園の整備に努めて参ります。	無	
34		公園整備数2箇所とは少なく、具体的にどこか。石巻市内の公園設置場所は非常に偏りを感じる。牡鹿半島は石巻の漁業の拠点でもあり、今後の高齢化や人口減少も踏まえ、今の時点からどのように人を呼び込むのか、どうすれば子育て世代が定住するか、またどうすれば今いる子どもたちが将来牡鹿半島に住みつづけたいと感じるかを模索していく必要がある。			
35		公園があっても、あまり利用されていない場所がある。公園が知り合う場として生かされるように、「禁止看板」ではなく、意識改革のきっかけとなるような看板を設置したらどうか。			

36	子どもの権利についての理解促進と条例の周知啓発	石巻市子どもの権利に関する条例の前文には、「そして、権利と同じように義務や責任の大切さについても分かっ て下さい。お互いに義務や責任を果たすことにより、お互いの権利を守ることができます。」とあるが、子ども同士 がお互いの権利を尊重する責任はあると思うが、子どもが果たすべき義務とはどのようなものか。義務とは、子ど もの権利を保障するために、大人や子ども子育て支援者、自治体、国にあるのではないか。また、この点を踏ま え、どのように条例の周知啓発を行うのか。	子どもの役割や守るべきルールのことを、一般に「義務」や「責任」とい うことがあります。本条例の前文において、子どもたちに守ってほし い、理解してほしいこととして、子ども自身の権利の実現、他の人の権利 の尊重や他者への配慮を「義務や責任」の及ぶものとして明記し、互い の権利を守ることにつながる大切なこととしています。また、前文の前段 及び条文には、当然に大人の責務が明記されています。 条例の周知啓発に当たっては、従来のチラシ等の配布や講演会の開 催に加え、より子どもの権利推進につながる方策を検討して参ります。	無	
37	子どもの意見 表明等への取 組み	この事業が新規で計画されたことはとてもよいと思うが、本未来プランの策定過程にも、子どもの声を聞くために、 東京都西東京市や北海道札幌市のような子どもへのアンケート調査や子どもワークショップの実施が必要だと思 う。	子どもの生活実態調査において、中高生にアンケートを実施しておりま す。今後は、より良いまちづくりのために各種計画策定及び評価等にお いて、子どもの声を聞く機会を作って参ります。	無	
38	子どもの意見 表明等への取 組み	「第2期石巻市子ども未来プラン」の全文において、子どもたちの意見が全く反映されていない、もしくはこの文章 からは読み取れないと感じました。当事者である子どもたちの意見を取り入れずに、おとなの考えだけで進めてし まっていいものなのか。		無	
39	子どもの権利の 推進体制の強 化	推進事業が「子どもの権利推進委員会」の設置のみだが、兵庫県川西市や宝塚市、神奈川県川崎市のように子 どもの権利に関する「オンブズパーソン」のような権利相談・救済のための第三者機関の設置は検討しているか。	オンブズパーソンのような人権救済システムの構築には、人権に関係す る部署との連携が必要なことから、権利相談・救済のための第三者機関 の設置については先進自治体の事例も参考に研究して参ります。	無	
40	子どもの権利・ 人権侵害につ いて学ぶ機会 の充実	子どもの権利の理解を広めるため行う講演会、グッズ配布について、具体的に内容と数値を記載してほしい。ま た、市民全員が権利について考えられる機会がほしい。	子どもの権利の理解を広めるため行う講演会、グッズ配布について「石 巻市子どもの権利推進委員会」で御意見をいただきながら毎年決定して おりますので、具体的な内容と数値は掲載しないこととしますが、より広く 権利について考える機会について検討して参ります。	無	
41	「心の教育」推 進事業	「心の教育」は、子どもの権利学習と一致する内容になるか。従来、学校で行われていた人権教育と子どもの権利 学習では、特に子どもの「参加する権利」(意見表明権)の捉え方が異なるように思うが、どうか。	権利学習と「心の教育」と重なる部分が多くあります。「参加する権利」に ついては、人権教育でも「誰でも自由に意見が言える」雰囲気づくりを 行っています。	無	
42	児童虐待防止 対策の強化	児童虐待の発見や対応は、学校や地域との連携が必要不可欠であり、多くの大人がその視点や知識を持つこと が大切だと思う。「石巻市要保護児童対策地域協議会」には、民間の子ども支援団体も構成メンバーに入れるべ き。また、勉強会などを開き、民間も含めた支援者の質をみんなで高めていくことが必要。発生予防のためにも、 子どもがSOSを発信できる対象者、相談相手を地域に設置して欲しい。	民間の子ども支援団体には、必要に応じ、ケース検討会議において、情 報を共有するなど連携を図っています。さらに、虐待ケースが多様化・複 雑化しているため、要保護児童対策地域協議会の構成メンバーについ ても検討しているところです。 また、令和2年度は支援者を対象とした研修会等を実施し、支援者の質 の向上を図るとともに、子どもたちがSOSを発信できる相談場所の周知 に努めていきたいと考えております。	無	
43	虐待の早期発 見・早期対応に 向けた取組み の推進	移動型プレーパーク支援事業を追記してはどうか。子どもが自由にこれる居場所では、課題を抱えた子どもの来 所回数が多くなる傾向である。来所回数の多さは虐待の早期発見・早期対応に向けた取組みの推進につながると ともに、様々な視点(子どもに近い大人)からの発見も重要だと思う。	計画に記載している事業のほかにも、様々な取り組みを通じて虐待の早 期発見・対応をしていると考えていることから、計画には追記しないことと しますので御理解願います。	無	
44	子どもの相談窓 口	子ども自身が相談できる窓口は、実際に子どもの利用に至らないことも少なくない。目標に配布回数2回とあるが、 実際に目指すべきは周知されたかどうかであって、認知度や利用人数による評価が適切ではないか。	子どもの相談窓口は、周知が第一と考えております。実際の相談窓口に ついては、より子どもたちが利用しやすい方策を検討して参ります。	無	

45		いじめが減ることで不登校児も減るのか。いじめ以外が原因で不登校になった子のケアを追加してほしい。前文にこのことも組み込まれているのか？	不登校は様々な要因があると捉えております。本計画では困難に直面する子どもに寄り添った取組みを推進することとし、前文に組み込んでいることを御理解願います。		
46		石巻市は全国的に見ても不登校の児童生徒の割合が多い。不登校の児童生徒の受け皿が、けやき教室1か所にとどまっているのは、問題だと感じる。公設公営もしくは公設民営、民間団体との連携も視野に入れた受け入れ拠点の整備に財源を確保すべき。	教育委員会では、「けやき教室」のほかに、「心のサポート事業」により、別室登校での学習支援や相談活動、また、心のサポーターがによる家庭訪問をして学習支援、心のケア等を行っております。		
47	いじめ・不登校対策等の推進	(1)不登校がおこる理由として、「学校の学習についていけない」、「いじめにあった」の2つの理由しかないように見える。実際には子ども自身不登校の理由が分かっていない、学校ではなく家庭に理由があるなど、不登校の原因や理由は多岐にわたる。そんな中、学校ですべてをまかなおうと言うのは無理な話ではないのか。 (2)心のサポート事業、子どもの窓口事業にしても自分と信頼関係をきづけていない大人に深刻な悩みを話すのは非常にハードルが高いと思われるがどう考えているのか。 そして、このプランの中には不登校になってしまった後の対策が何も書かれておらず、不登校児の居場所の保障について何も触れられていない。家庭にも問題があり、家庭も居場所になりえていない不登校児の支援はどうやって行うのか。	(1)不登校の原因は複雑化しており、幅広い対応が求められています。そのため、関係機関との連携が重要であると認識しています。学校では、関係機関を交えケース会議を開催し、個別に不登校児童生徒の置かれている状況を確認しながら、よりよい支援の手立てが講じられるようにしております。 (2)心のサポート事業は、学校が本人及び保護者と話し合い、サポートを受けるか判断したうえで申請するものです。不登校になってしまった場合の対応については、全小・中学校にはスクールカウンセラーを配置し、不登校などの問題行動に対する心のケアを行っております。また、スクールソーシャルワーカーを全校に配置し、社会福祉等の専門的な知識を用いて、不登校をはじめ生徒指導上の課題を抱える子どものために、関係機関と連携しながらその子どもの置かれている環境改善を行っております。家庭に居場所がない児童生徒についての支援は心のサポーターやスクールソーシャルワーカーが家庭訪問による支援を行ったり、別室登校を促し、登校時に面談をするなど心のケアをしております。	無	
48	乳幼児健康診査	開催場所と時間を変更することはできないのか。小さな子供を抱えていると荷物が多く大変。現在の場所では駐車場が少なく大変。時間も子供たちがお昼寝前で愚図る時間帯であり大変。	現在、乳幼児健康診査は、3か所で実施しております。石巻市保健相談センター会場では、駐車場が少なく、お子さんを連れての参加には御不便をおかけしております。その緩和のため、平成30年度から近隣の駐車場で使用できる「市内共通駐車券」の配布を行っておりますので御活用ください。また、時間帯については、健診を担当して下さる小児科医のお昼休みの活用の御協力をいただいておりますので、御理解願います。	無	
49		0歳児健診の母親は、精神的にも身体的にも大変な時期だと考える。デリケート&慢性的に疲れている0歳児のおかあさんが集まるせつかくの機会なので、この時に、母親の精神衛生の改善を目的としたレクリエーションは出来ないか。完全に子どもとは離れてリフレッシュできるような時間を少しでもつくって欲しい。また、健診の場所は、他の地域の健診場所でも希望の場所で受診できないか？	乳幼児健康診査は、お子さんの日々の成長発達を保護者と一緒に確認することを目的に実施しております。現状の乳幼児健康診査では、時間的にも、会場的にも、レクリエーションの場を設けることは難しいと考えておりますので、御理解願います。また、現在、乳幼児健康診査の会場は、市内3か所で実施しております。指定された会場以外での受診は可能ですので、御連絡ください。	無	
50	子育て世代包括支援センター	乳幼児期→学童期→青年期までのワンストップ型の相談窓口は民間で一箇所のみで少ないと感じる。市内に少なくとも2か所は必要だと思う。「相談窓口に行くまでの敷居が高い」「いざ行くとすると躊躇してしまう」「気軽に行ける距離に欲しい」という意見をよく聞く。	子育て世代包括支援センターは市役所、総合支所ほか民間団体に委託し相談できる窓口を設置しております。また令和2年度からささえあいセンター内にも設置することとしており、より充実した子育て世代が相談しやすい体制づくりを推進して参ります。	無	
51		せつかくあるのに周知されておらず、活かされていらないように思う。名前が硬すぎるのでは？	名前については、親しみやすい「いっしょ」と愛称名がついておりますが、さらに周知を努めて参ります。	無	
52	多機関協働による包括的相談支援(福祉まるごと相談)	包括的に受け止める総合的な相談体制は必要不可欠であり、取り組みに大変共感するところである。厚生労働省が全施策的方向性を示している「地域共生社会の実現」においても、本事業はその中核である「多職種連携による総合相談体制」の中心を担っており、その趣旨のもとモデル事業の自治体展開や各種包括相談支援の一括交付なども可能となっている。その点から考えたときに、石巻市における本事業の想定件数はあまりに少なく、上方修正する、もしくは他施策との関連性を計画し、全体としてのカバー数を目標として設定すべきだと思う。	福祉まるごと相談では、継続的支援を要しない相談も受けておりますが、本計画には、制度の狭間や複合的な課題があり包括的な支援を必要とする相談件数を見込んで90件としております。	無	

53	子育て情報発信事業	市の事業、NPO法人等の活動が網羅された冊子、アプリ、ライン、フェイスブックなどがほしい。学校等を通じて周知され、利用者があらゆる選択肢の中から自分にあった相談先や支援先、居場所を選択することができる仕組みづくりがなされることを願う。	計画書P92「いしのまき子育て情報発信事業」で、令和2年度から子育て支援アプリの導入を予定しております。今後も子育て情報の発信につきましては、必要な情報をリアルタイムに発信できるよう努めて参ります。	無	
54	休日保育	どこで受け入れしているのか？500人とあるが、週なのか月なのか年なのか、記載がない。	平成27年度から2年の間、市内の私立保育所で休日保育を実施してまいりましたが、保育士不足等の理由により現在は実施していない状況です。事業の再開を計画目標としておりますが、目標数につきましては年間利用延べ人数を表記しております。また、計画全体にかかる目標数値については、特別な記載が無い限り年間の数となります。	無	
55	生活困窮世帯の子ども学習・生活支援事業	目標が高校進学率100%となっているが、この指標は不適切と思われる。実際に全国の就労支援等で起こっているが、例えば就職率を指標とされている就労支援機関では、就労しやすい層だけを支援して、就労から遠い層が門前払いにあうケースがあり、そのような機関が目標達成している状況がある。当項目でも、進学しやすい児童・生徒のみを支援することを助長しかねなく、本来の目的にあった支援を行うべく、目標は変更すべきである。もし、質を問う指標を置くのであれば、児童・生徒の変化を図るものにすべきであると考え。	事業の対象者として、H29年度までは中学生まで、H30年度からは高校生までとしております。また、目標指標については、数値ではなく、個々の子どもが希望する目標の達成が狙いであることから修正します。	有	高校・専門学校・大学進学又は就職など、個々の子どもが希望する目標の達成

【第5部】子ども・子育て支援事業の見込み量と確保方策について

番号	項目	意見・提案の内容(要旨)	石巻市の考え方	修正	修正案
56	ショートステイ	ショートステイの見込み、必要性が明らかであるが、実施計画は立てないのか。児童福祉施設での実施が全国的には多いが、制度上は里親による実施やそのほか地域団体などによる実施も可能であり、児童福祉施設が少ない(ファミリーホームのみ)本市においても実施可能ではないか。	必要性は認識しております。関係機関及び県、近隣自治体と連携しながら広域的に可能性について検討して参ります。	無	
57		ワンオペ育児で子供が複数いる場合、一人の子供が病気になった際に病気になっていない子供を病院に連れて行くと、泣いたり、病気に感染したりする可能性がある。そこで、病院内もしくは病院の近くに子供のショートステイ施設があれば、子育て世代に優しい街になると思う。		無	

【第6部】資料編について

番号	項目	意見・提案の内容(要旨)	石巻市の考え方	修正	修正案
58	いじめ防止・不登校対策の推進	(1)「いじめ、不登校以外相談内容は多岐にわたるが、関係機関と連携し対応できた。【いじめ、不登校等】10件」とあるが、石巻市では小中学校あわせて247名の不登校児がいるにも関わらずこの件数はあまりにも少ないのではないか。 (2)そして、その10件に関して対応した結果どうなったのかの結果を教えてください。	(1)相談件数が少ないとの御意見につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、相談機関の増加によるものと考えられますが、「少年センター」も相談機関の一つである旨の周知を積極的に図ってまいります。 (2)相談後の対応については、学校や支援機関等と連携しながら、問題の解決に努めてまいります。	無	

【その他】

番号	意見・提案の内容(要旨)	石巻市の考え方	修正	修正案
59	計画案自体、目を通しやすくパブリック・コメントを寄せやすいものにする工夫が必要と思った。また、パブリックコメントの応募の仕方ももっと多くの方の意見を聞けるよう、応募期間を長くし、匿名でも応募できるようにはできないのか。	本市の「パブリック・コメント手続きに関する指針」に基づき実施しておりますが、募集期間につきましては、御意見を参考にさせていただき、今後実施して参ります。匿名での意見の提出におきましては、意見の内容を確認する必要があるときに連絡が取れるようにすることから、御理解願います。	無	
60	全体的に目標設定が低すぎ。	本計画は、上位計画及び関連計画との整合性を図っております。目標値の設定については、中間見直しの時点での状況により、変更することも検討して参ります。	無	
61	重点施策4つすべてを網羅できる児童館やプレーパークの有効性を感じた。プレイワーカーは、「プレイリーダー(遊びの環境整備や仕掛け)」「プレイパークソーシャルワーカー(課題を抱える子どもの発見・対応、子どもから保護者までの相談受け入れ)」「地域コーディネーター(地域住民とともに子どもを地域で見守る仕組みづくり、パイプ役)」の3つの役割を担い、子どもが笑顔で過ごせるまちづくりを行っている。このように現在実施している団体への助成や人材育成が、子どもを中心とした地域の拠点を増やしていくことにつながり、“子どもの笑顔 あふれるまち いしのまき”に近づくと感じた。	本市の子育て支援の推進に当たっては、児童館やプレーパークのみならず、様々な視点からの施策が必要であると考えています。いただいた御意見は参考にさせていただきます。	無	
62	子ども・子育て会議には“「合議制」の機関として設置”しているとある。しかし、子ども・子育て会議の委員から会議の内容を聞く限りにおいては、その会議自体に合議による意思決定のプロセスはなく、子ども・子育て会議事務局から子ども未来プランに関する決定事項を説明されるにとどまる会議内容とのことだった。子ども・子育て会議が合議制の機関として定められている以上、現状の子ども・子育て会議はその役割を果たせていない。“意見の聴取”を行ったともあるが、それだけでは合議制というのは難しい。また、一般公募枠が非常に限られ、会議自体の時間帯も「一般」の者の参加を広く呼びかけているとは言い難い。子ども・子育て会議の委員の発言を網羅した議事録の公表を希望する。	本計画策定にあたっては、「石巻市子ども・子育て会議」により審議、意見をいただいております。一般公募枠に関しましては、委員の定数上制約があることを御理解願います。	無	
63	子育ては息苦しいです。親に対する周囲の目子供に対する周囲の目が厳しすぎる。市全体がもっとゆったり自然体で子育てを受け入れ、高齢者の見守りもみんなのできるような空気に変えていきたい。また、母親の就業率が高くなることは本当にいいことなのか。市全体で賃金のアップと男性の意識改革が必要。	子育て家庭を地域全体で支え合う体制づくりに際しましては、御指摘の御意見を参考にさせていただき推進して参ります。また、子育てに関する悩みについて「子育て世代包括支援センター」など相談窓口を設けておりますので気軽に御利用願います。	無	
64	児童クラブとプレーパークを組み合わせることはできないのか？市の職員としてプレイワーカーを採用し、保育園のカリキュラムに組み入れたり、小学校の授業に取り入れたりすることも必要なのではないかと。外で遊ぶ経験はとても貴重で必要なもので、共働きの増加は子供たちからそのチャンスさえうばっていると思う。授業の一環としてプレイワーカーと自然の中で過ごす体験を取り入れたり、放課後は学校の校庭でプレーパークを開催し、児童クラブの利用児童もそれ以外の子供も自由に利用できるような環境をつくってほしい。	児童クラブとプレーパークを組み合わせることは難しいと考えております。また、市職員としての採用につきましては、必要な職種を計画的に採用している状況を御理解願います。	無	



